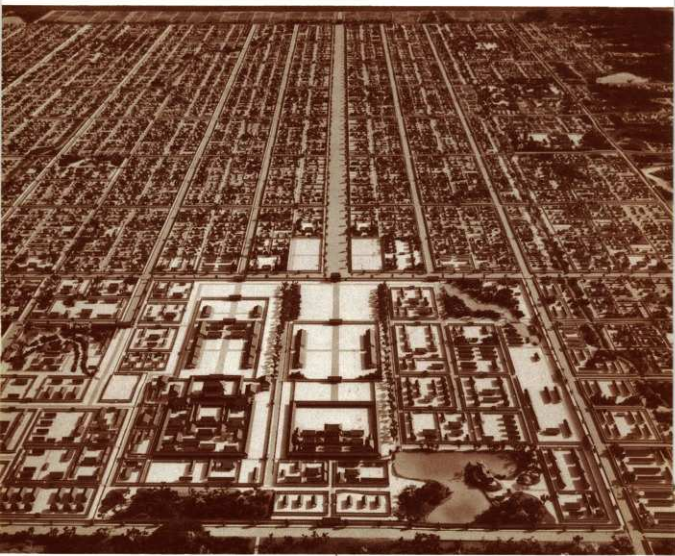


きのくに文化財



23

社団法人
和歌山県文化財研究会

きのくに文化財 第23号

目次

◎ 平成元年度 記念講演	
● 平城京の発掘	1
◎ 昭和63年度 文化財研究発表会	
● 「足利將軍の末裔 阿波を退去 紀伊の大崎へ」について	11
● 明治22年8月大水害とその規模	19
◎ 金剛峯寺 真然堂	25

表紙 : 平城京復原模型 (北より)

整然とした町割の中央朱雀大路
が南北に貫く

平成元年度 記念講演会

平城京の発掘

奈良国立文化財研究所

所長 鈴木嘉吉先生



平成元年五月二十一日(土)に、紀の国会馆で平成元年度和歌山県文化財研究会通常総会が開催されました。

総会終了後、記念講演会が開かれ、講師として奈良国立文化財研究所長の鈴木嘉吉先生をお招きしました。

先生は文化庁の建造物課長や監査官を歴任し、昭和六十一年に奈良国立文化財研究所長に就任され、現在もご活躍中であります。講演の概要はつぎのとおりです。

本日は「平城京の発掘」という題でお話をしたいと思っています。実は私は建築が専門でございます。以前に文化庁の建造物課にいた時には、現在和歌山県庁で行われています道成寺本堂の修理とか、前にやっておられた高野山の大門の修理等に関係が深かったのでございます。

最近では建築より考古学の問題に関心をお持ちの方が多いため、本日はそちらを中心にお話をしたいと思います。考古について関心が高まって来たのは、ここ数十年位前から

の事ですが、これはやはり考古学というものが昔と違って割合に身近なものになったためと思われれます。

例えば、このあいだ中、新聞やテレビで騒がれていた佐賀県の吉野ヶ里遺跡は、五月の連休まで公開されていましたが、その間、見学に来られた方は百万人に達したと聞いています。

同時期に福岡ではアジア太平洋博「よかトピア」という地方博を開催していましたが、福岡の人が「うちへ来なくて困るよ。」と嘆いていたくらいで、あれなども卑弥呼と言いますか、或は邪馬台国というものが、こんなに身近な所にあつたのかという驚きで関心が集つたのだろうと思います。

すこし前までは歴史の本でも、「日本の先祖は高天が原から降りて来られた。その高天が原は何処かという」と、それは高千穂の峯の上の方にあるのだ。」という風な話で終つてしまつていたわけです。ところが現在ではひよつとすると、この辺に卑弥呼がいたのでないかなどと、日本の国の始まりが自分達の身近なこととして感じられるようになった。

藤ノ木古墳なども同様ですね。今度、榎原考古学研究所附属博物館で出土品の展示会を開催していますが、割合に御婦人方の見字が多いのです。面白ことに、御婦人の見字者は腕輪とか首輪とかの裝飾品を一生懸命に御覧になつている。

昔は古墳というのと、すこく時代が古いとい



う感じで、自分達とあまり関係がないものと思っていたのですが、藤ノ木古墳の展示品を見て「昔の人はこんなものを着けていたんだなあ。」「これ、ちよつといかすなあ。」「これ、真似してみようか。」などと話合っていました。この藤ノ木古墳に葬られている人というの、恐らくその当時の最高レベルの貴族の人であつたわけで、装身具も当時としては大変高価なものであり、日本で作つたか或は朝鮮半島の国で作られたものを持つて来たか、議論されるほどのものです。

しかし今、日本全体の生活レベルが向上して来て、あれに似たようなものを作ろうとか、あれに近いものを身に着けて見ようという事がごく日常的に考えられるようになり、それにつれて考古学が非常に身近かに感じられ、また関心が高まって来るのではないでしようか。

考古学者の方も難しい理論は理論として、昔の人の生活が出来るだけ生々とした形で見られるように発表しておられて、それが皆さん

に親しまれる原因になつていふと思われれます。魏志倭人伝という中国の古い本の中に「卑弥呼の住んでいる所は嚴重な城柵を巡らして、内部には宮室や樓閣を設けていふ。」という事が記述されているのですが、丁度私が吉野ヶ里へ行つた時は地元の神崎町でお祭をやつていまして、市役所の前庭に物見櫓(樓観)を造つていました。

そういうことをすぐに試みるというのも、発掘した成果を出るだけわり易く、また皆さんの身近かな問題として受けとめていただける方法の一つで、我々も努力をしている状況です。

実は先月から京都国立博物館で「平城京展」という特別展を開催しています。これは奈良国立文化財研究所が平城宮跡の発掘を始めて丁度三十年になりますので、これを記念する形で展覧会を開いているのであります。

その名称は「再現された奈良の都」と名づけ、奈良時代の都の本当の姿を出るだけピットに掘き、解り易くご理解いただけるよう工夫しております。

ところで平城京について色々とお話したいと思ひますが、そうなるほど大変なことになりますので、今日はプリントを一枚だけ用意して来ましたので御覧ください。

御承知のようにプリントの左側の碁盤の目状になつていふのが平城京です。

碁盤目状の都市というのは、この前の持統八年(六九四)から都となつた藤原京が始め

で、次に和銅三年(七一〇)に平城京に移つていたのであります。

藤原京というのは僅か数十年の間だけで、恐らく中央集権の政治制度が急速に整えられ、都に住まなければならぬ役人の数も増加したため、狭くなつて新しい都が必要になつたのだらうと考えられています。

したがつてこういう碁盤目状の大規模な都は平城京が日本で始めてであります。

この平城京の中央北寄りにあるのが平城宮で、都を南北に貫く朱雀大路の北の端にあり

ます。ここを發掘して三十年になりますが、現在全体の約三分の一が済んだだけで、あと七十年位はかかるのではないかと言われています。奈良も開発が進んで最近、町の各地を發掘することが増えて来ましたが、一番南の所に羅城門がある事も發掘によつて解りました。羅城門は平城京の正面の入口で、羅城門というのは高い築地塼のことです。

この碁盤目状の都市は中国の都の造り方を学んだものです。

中国ではだいたい後漢ぐらいには碁盤目状の都市が出来上つていたと言われます。

約二千年前からこういう都市が造り始められたわけです。

中国の都市の一番の特徴は、回りを全部高い塼で囲むことで、土塁で囲んでその中のものを守るといふ全体がお城になつていました。

羅城門を掘つて見ましても、東西両脇に三

十米位は塀の跡が出て来ました。

高い土塁の中央に門があり、いかにも城門らしくて立派だなあとと思うと、実はそこで終ります。そこから先はつうつうになつていて外の田圃と都市の中は連なっているのです。

日本は都市と田舎との境目が良くわからなとい言われますが、それは古代からずっと続いているわけですね。

中国や朝鮮だけでなくヨーロッパを見ても都市というのは、回りを閉めて守るというのが共通の姿であります。

しかし日本の場合には、よく言われるように民俗間の争いが少なく平和であったために、城柵を全部には巡ぐらさないで羅城門の脇だけ格好をつけたわけで、これは日本の都城の大きな特色です。

その羅城門の所で外国の使節をお迎えして、そこから朱雀大路を真直ぐ北へ三・八軒程行列を組んで歩くと、正面の朱雀門に突き当たります。この朱雀大路を発掘しますと、路面の幅が七十米もあつて、その脇に五米づつの堀があるので、全体で八十米の大きな道なのです。

現在の大阪の御堂筋と大体同じ位の広さを持つていますが、千三百年前にすでにこういう道が造られたことを考えると、当時の都市計画の雄大さがおわかりになるとと思います。

この朱雀大路をさらに詳しく発掘してみますと、真中の所に古い道が出て来ました。それはちよつと狭い道であります。「下つ道」

と言われるものです。

昔、奈良盆地には「上つ道」「中つ道」「下つ道」の三本の幹線道路が南北に通つていましたが、その「下つ道」の跡がこの朱雀大路の丁度真中の所に出て来ました。

そうしますと平城京はこの「下つ道」を中軸にして、それを朱雀大路として広げたものと考えられます。そして東側は左京、西側を右京として分け、このよな都市を造つたのだという事が発掘調査の結果わかつて来たのです。

碁盤目状に区切られた町のなかには、寺院や住宅地に割りあてられました。この図(5頁)の中に黒い点を書いてありますが、この黒い点の右の方に書いている図は、それぞれの位に応じて割り当てられた宅地の大きさを示しています。

羅城門から入ったすぐ両脇の所、即ち八條の東西に黒く塗つた所が東の市と西の市です。平城京の中には東西に市があつて、そこで物を交換したり売買をしていたわけです。

市とか寺とかを中軸にして役人や庶民の住居が建ち並んでいたのが平城京の姿なのです。

この都は和銅三年(七一〇)から延暦三年(七八四)までの七十五年間続きました。

都が京都へ移つてからは全く農村になつてしまつた関係で、お寺の所だけは割合に後まで残つたのでありますが、残り殆んど水田となつてしまいました。そのためむしろよく遺跡が残つていて、発掘すると新しいことが

続々とわかつてまいります。

当時平城京には十五万前後の人が住んでいたので考えられていますが、その殆んどが役人とそれに仕える者、それから寺の僧侶などでした。

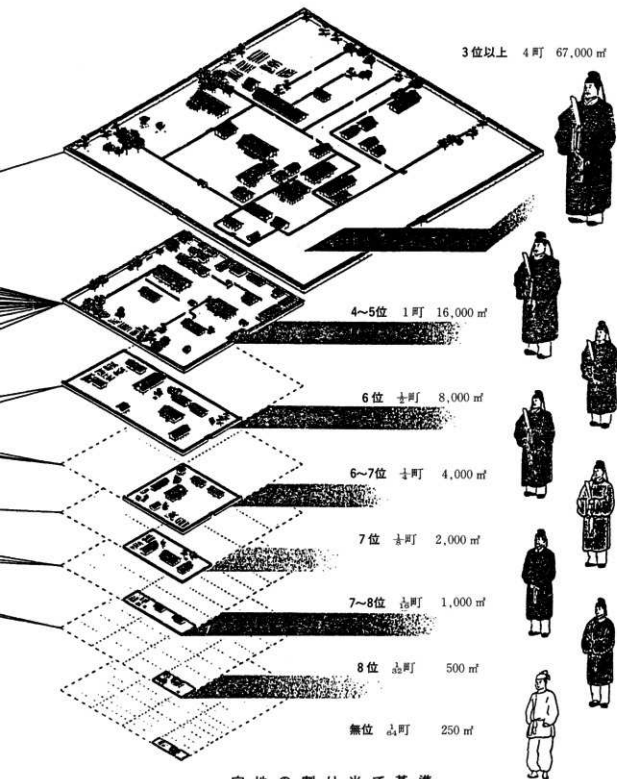
全く新しくできた政治都市ですから生産者というものは政府に必要なごく一部の手工業者が集められた程度で、あとは消費者ばかりの人工都市であります。

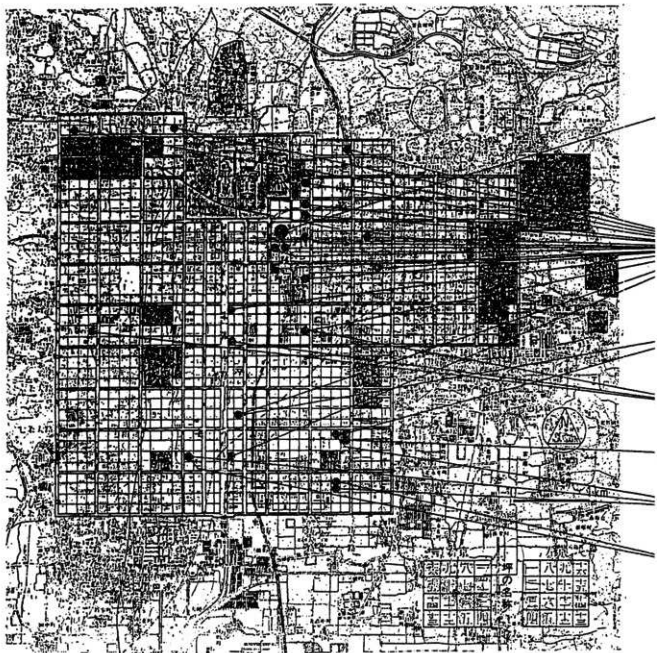
先程も、羅城門の所から外国の使節を迎え、朱雀門まで歩いて行くと申しましたが、この朱雀門の前で間兵式みたいなことをやり、ここから平城宮の中へ入つて行きます。

平城宮の中には大極殿とか朝堂院といった儀式の場をはじめ多くの役所があり、今の東京で申しますと宮城と霞が関の官庁街を一緒にしたようなものと思つていただければよろしいと思います。

そういう所へ外国の使節を迎えて八十米もある広い道を三・八軒も行進するという事は、外国の使節に「これだけ立派な都があるのならば日本も大したものだなあ」と日本の国力の充実さを認めさせようとするところが一番の目的であつたわけですね。当時、平城京の中には高い塔をもつ寺があちこちに建ち並び、塔の数は二十五から三十もありました。

私達は今日高層建築を見ると都会に來たなあと感じるわけですが、それと同じ事である当時のお寺の塔は、現在の超高層ビルのようなものでした。頂上には金きら金に輝く相輪をあ





平城京の都市計画



平城京復原模型（北より）

整然とした町割の中央を朱雀大路が南北に貫く。

げた高く美しい塔が二十幾つも見えている所へ外国の使節が入って来ると、やはり日本の国力の見直しにつながるわけで、古代都市というのは政治の一つの仕掛けの舞台であるとも言えるのであります。

奈良時代で最も栄えたのは聖武天皇の頃ですが、神亀元年（七二四）に即位されたその年の秋に、「この平城京の中で五位以上の上級役人、或は財力のある人はできるだけ瓦葺きの家を造れ、そして赤や白に塗って立派に見せろ。」という太政官の布告が出されました。別にまた、帝都というのは帝王が住んでいる所であるから「壮麗にあらずんば何をもってか徳を表わさん。」とも言っています。

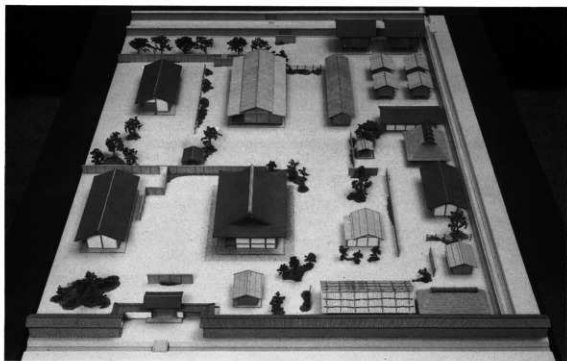
帝王の威力を示すためにはそれが一番だと言の意味です。

平城京というのは今考える普通の都市とは大分違っていて、全体が政治的な意図を強く打ち出した場であったのです。

そこにはこの図（４頁）にも書いているとおり、三位以上とか、四、五位などの住宅があります。これは役人がその身分に応じて分け与えられたもので、例えば三位以上の人は、四町（六七、〇〇〇平方米）の宅地を与えられました。

右大臣・左大臣とか大納言・中納言といった人達がこれに当ります。

新聞やテレビでも報道されましたが、最近発掘された長屋王の邸宅も四町歩の広さを持つてました。その次の四、五位は各省の長官



方1町の敷地をもつ貴族の住宅（東より）

東側の大路に門を開き、東西2棟の主屋が並ぶ。



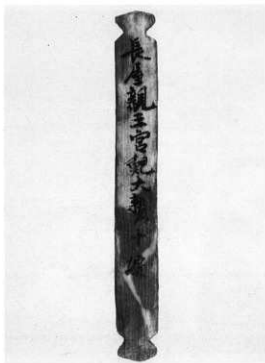
下級役人や庶民の住宅

1/8町、1/16町、1/32町の宅地が混在し、それぞれに主屋と1~2棟の附属家および井戸がある。



左京三条二坊の宮跡庭園（東より）

曲水の宴が行われた園池にのぞんで立派な建物が建つ。



長屋親王宮と書かれた木簡

鮑(あわび)を献上した荷札で、天皇への進上と同じ大貲の節が使われている。



長屋王邸跡出土の墨書土器

猿の顔が生々と画かれる。猿の絵としてはこれが日本最古。

や次官の人達で、大体五位以上が当時の高級役人でした。これら五位以上の役人は平城京には百人位住んでおり、地方の国司(国の長官)になつている人が五十人位あつて、日本全体で百五十人位と考えられています。

ここにある図(4頁)は実際に発掘した宅地内の建物の配置図で、一番上の四町の所は長屋王の邸宅跡です。その下は約百米東の今の奈良市役所の建つている所で、ここまでは方一町の貴族住宅が発掘されました。

それから下の位へいくと段々と小さくなり、七、八位は 150 坪(一、〇〇〇平方メートル)、 150 坪(一、五〇〇平方メートル)は下級役人や庶民の住宅と思われまふ。

図(4頁)の一番下の 150 坪(一、五〇〇平方メートル)は、現在京都の町屋などに見られる、 2 間の寝床 2 式宅地で、細分の結果ここまでゆくわけですが、未だ平城京では発掘されていません。発掘ではこのように宅地や建物の状況だけでなく、そこで暮らした人達の生活の様子、木簡や土器など多数の建物から明らかになつて来ました。

長屋王邸宅跡からは二、三日前にも一万点近くの木簡が発掘されたので、合計で五万点位出て来た事になりますが、これらの木簡を整理解説することによつていろいろと面白い事がわかつてきました。

例えば鶴や犬を飼つていたとか、牛乳を飲んでいたなど、当時の貴族の生活の具体的な様子がわかります。



長屋王邸跡出土の木簡

- 右より2 山背(山背のつがき) 進上(進上) 大根(大根) 東(東) 裏(裏) 和銅(和銅) 7年
 $\square \square$ 二斗
 * 3 牛乳(牛乳) 持参(持参) 米(米) 7合 5夕
 * 5・6 鑄物所、犬司

長屋王ぐらゐの人は現在のお金に換算しますと年取約二億円程度、八位の人は約三百万円程度と推定されています。

図(5頁)のように長屋王の邸宅は平城宮の東南に接する地理的にも非常に良い所に位置していました。平城宮の真ぐ東に黒く塗つてある所は法華寺ですが、これは本来藤原不比等の聖教跡で、その娘の光明皇后が相続し、のちに寺にしたものです。

こういうトップクラスの邸宅は平城宮を取り巻く中心部分に多く集まつている事も発掘の結果明らかになってきました。

それに比べて七、八位やそれ以下の役人の宅地は京の北の方からは出てきません。大体

下級の役人の宅地は平城宮から遠く離れた京内でも南の方に位置しています。

当時の役人の勤務というものは、朝、日の出と同時に平城宮のきめられた門をくぐることから始まるわけですが、貴族たちは宮の近くで便利なのに、下級の役人は二、四軒も離れた遠い所に住んでいるため、朝暗い中に家を出なければならなかつたわけでした。

この当時の役人は日の出と共に入門し、勤務は基本的に午前中だけで、午後は自分の家の仕事や畑仕事などをやつていたので、

次に木簡の話をしみますと、木簡には色々なことが書かれていて、例えば役人の勤務評定の木簡がたくさん出土しています。

下級の役人は三年間で何日出勤したが、その勤務成績は上あるいは中などと評定されて木札に書き、横から穴を開けて、ずらりと並べておいたようです。そして四、五年毎に成績の良い者は上の位にあるという風なことをしているのであります。

また地方の物産を都へ送って来た時に、品物の荷札とした木簡が数多くあります。

それで当時の地方の名産品などがわかるわけですが、和歌山の分をあとで申します。

長屋王邸跡では牛乳を持つて来た者には、米七合五勺を与えるという風なことを書いた木簡が出ています。

宮内の木簡で生蘇という牛乳品があります。これはチーズのようなものです。

この前、私の研究所の飛鳥資料館で「万葉の衣食住」という展覧会を開いた時に、当時の生蘇を復元してみようという事で、チーズ状のものを作って入館者に食べて頂きました。研究員の話によると牛乳を五時間位とろ火で炊き、掻き回しているというチーズが出来たのであります。人件費を考えると一かたまりで一万円位にもついたことになりました。しかしとにかく奈良時代から牛乳が飲まれていたことが、今回はじめて明らかになりました。

また、長屋王邸からは天理の近くの都祁に氷室を持つていた木簡が出土しました。冬の間に出来た天然の水を蓄えて置いて、夏に出して使うという方法です。

記録では天皇のための氷室があったという

ことがわかっていましたが、今度長屋王家にも氷室があったことから、新聞などでは面白おかしく「当時の高級貴族は夏にはオンザロックを飲んでいたのではないか。」などと書いたりしました。

また長屋王邸には犬司という職があつて犬を飼っていた事もわかってきています。

長屋王邸の木簡というのは大体和銅から神亀傾のもので、この頃が長屋王の最盛期でした。

最近になって鼠を献上したという珍しい木簡が出てきました。その外にも馬肉を献上したという木簡が出ています。これらは恐らく鷹狩りに用いた鷹の餌ではないかと考えられています。このように木簡というのは日本書紀とか続日本記のような公式の記録にはほとんど現れない日常生活がわかる史料を提供してくれるので、地下の正倉院文書ともいわれます。

最後に和歌山県に関連した木簡の話若干しておきたいと思ひます。

現在まで平城京の中で和歌山に關係のある木簡は三十点位出土しています。

紀伊國の關係で一番古いものは靈龜三年（七一七）、一番新しいものは延暦元年（七八二）のもので約七十年間にわたる木簡が出ています。

その中から二、三の例を申しあげますと、紀伊口高郡財部郷から矢田部益占という人の調として塩三斗を天平宝字五年（七六一）に

平城京へ送った木簡があります。それから有田郡では吉備郷の米六斗、播磨郷は塩三斗などがあり、有田郡のものは塩と米が主であります。

また海部郡加太郷は天平から神護景雲にかけてのものが五点ほど出ていますが、塩が大部分です。次に牟婁郡のものが四点ほどありまして鹽といつて天皇の食料ですが、現在の宮内庁御用達というところでしよう。

牟婁郡は磯鯛・さざえなどを鹽として献上しています。それから那賀郡荒川郷のものは酒米六斗、伊都郡のものは庸米六斗などがあります。

和歌山の上な物産は塩と米で、それに加えて特別な名産品として磯鯛・さざえなどが平城京へ運ばれていた事がわかります。鯛やさざえは恐らく塩漬けにして送られたのでしよう。

話はこれ位にして後はスライドを写しながら説明することになります。

これでスライドは終りです。多分皆さんが想像されていた都とちよつとイメージが違ったのではないかと思われれますが、これが当時の都の姿であります。

本日は取りとめのないお話を申しあげましたが、平城京という都市の様子やそこに住んでいた人達の生活が發掘でだんだんとわかりつつある状況が御理解いただけたかと思ひます。

昭和六十三年年度

文化財研究発表会

昭和六十三年年度の文化財研究発表会が平成元年二月二十六日(日)に、県民文化会館で開催されました。

本年度は次の方々が発表されました。

◎発表者と演題

演題	発表者
「足利將軍の末裔阿波を退去、紀伊の大崎へ」について	松江 繁廣 (下津町)
明治二十二年八月大水害とその規模	桑原 康宏 (田辺市)
「ヘッツツイサン」の話	山本 高照 (御坊市)

その研究発表の一部を次に紹介いたします。

「足利將軍の末裔阿波を退去、紀伊の大崎へ」について

松江 繁廣

はじめに

室町幕府の初代將軍足利尊氏の後裔で、十一代將軍義澄の次男である義維が天文二年(一五三四)阿波公方として阿波の国平島莊(徳島県那賀郡那賀川町平島)に永住することとなった。

更に下つて、文化二年(一八〇五)阿波公方九代の義根が京都へ退去するまで二七〇年間の長きにわたつてここで過されている。この間に初代公方義維の長男義栄が上洛して永禄十一年(一五六八)十四代將軍となつたが織田信長に敗れて阿波で病死した。その後、江戸時代となるや阿波藩主として入国した蜂須賀氏の圧迫をうけ、姓も「平島」と改めさせられた。その後八代公方義宣の時には、京

都から名儒島津華山を招いて儒学・漢詩の講義を受けており、九代公方もともに師事し、柄童蘭詩集に多くの漢詩の秀作を残している。義根は、他にも京都から多数の儒者を招いて阿波の国南方地域に漢文学の振興を行った。

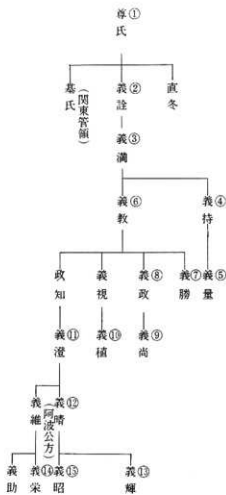
このようにして民心をつかみ、且つ文学の振興を遂げた義根が主従・七〇余名と共に船に分乗して阿波の国をすめることとなつたのはなぜか、そして紀州大崎へ何のために入港することとなつたのか。そこでの日々はどうかあつたのか。再び大崎港を後にしたその後の消息はどうなつたのか。この間の事情を主として現在も足利氏末裔に保存されている当時の日誌によって紹介することとする。

なお、この記事は、去る昭和六十三年六月徳島県那賀川町資料館を訪れ、同町教育長等関係者の説明を聞き、関係資料を視察すると共に、口誌の写しをいただき、かつ郷土史家中島源氏の研究資料をも拝見し、併せて和歌山の関係地域関係者についても聞き取り調査を行った結果を総合発表したもので情報並びに資料の提供を頂いた関係各位に深く感謝の意を捧げたい。

一、歴代足利將軍の概要

話の視点は阿波公方であるが、その背景を明らかにする意味において、歴代足利將軍の系図を掲載して阿波公方誕生までの若干の説明を行う。(説明は、口頭による一般的なものであるため略す。)

室町幕府將軍系図



二、阿波公方の誕生

管領細川政元は、十代將軍義隆を追放し、義澄を十一代將軍に立て自ら管領となった。義澄の妻は、阿波の守護細川成之の娘青雲院で、口野家から迎えた新妻との折合は、良くはなかった。義澄は、細川高国に攻められ、新妻と共に近江に走ったため、十代義隆は京都に入洛して再び將軍職につき、十一代義澄は將軍職を解かれた。義澄が近江に逃れた翌年、京都に残された先妻清雲院に子供が生れた。後に阿波公方となる義維である。近江に逃れた新妻にも子供が生れた。後の十二代將軍となる義隆である。義澄は近江の陣中で死

亡し、義隆が將軍として室町幕府の館に帰ると義維母子は義隆を訪れた。義隆は、嫡子がなく、この母子を自分の館に住ませ、義維を養子と定め、將軍の後継者としての字を治めさせた。義隆は、細川高国に擁された將軍とはなつたが次第に専横の行いが高まった高国をきらい、養子義維と共に都を逃れて淡路に渡り、一時足利家天童寺の莊園であつた沼島にかくれ、義隆はその後阿波の撫養で死亡、義維はやがて母の里である阿波の守護細川持隆に引きとられ、將軍職を継ぐ日を願望していた。

一方、細川高国は、義隆、義維に逃亡されたため、十一代將軍義隆の子で義維の義弟、

義隆を迎えて十二代將軍とした。この時義隆十才であつた。

やがて、義維は、京都に攻め登るため、京都、近畿の情勢をさぐるべく船を和歌山に入港させて、一時紀の川口の海善寺に滞在したことがある。義維は、幾回か上洛を試みたが終に果たさず阿波平島荘に居を定めた。阿波の守護、細川持隆は、御馬の飼料という名目で平島十二ヶ村と山部四ヶ村を加え計一六ヶ村と知行三千貫をおくつた。阿波公方(平島公方)の誕生である。



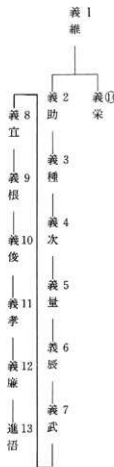
三、阿波藩主と阿波公方（平島公方）

(一) 蜂須賀公阿波藩主となる。

天正十三年（一五八五）豊臣秀吉は、根来・雑賀一揆を平定し、四国攻め（長曾我部元親攻略）のため、弟、羽柴秀長を主将とし、蜂須賀正勝、浮田秀家を副将として四国に上

資料 2

阿波公方系図



阿波藩主系図



家政阿波藩主となるや平島に阿波公方を訪れた。「このたび、阿波の藩主に封ぜられたので、今後ご協力願いたい」との丁寧な挨拶があった。二代公方義助は答礼のため、公方の格式により礼装を整え奥をかつがせ、侍と人足を従え、堂々と隊伍を組み一宮城に

陸せしめた。長曾我部元親、戦利あらず相儀を申し入れ四国攻めは終った。元親は、土佐

一国を与えられ土佐へ引揚げた。四国平定の功により播磨龍野の領主蜂須賀正勝の長子家政に阿波一国（石高一七万五、七〇〇石余）が与えられ阿波藩主の入国となった。

(二) 阿波藩主と阿波公方

仕候して家政に答礼を行った。その折、家政から「阿波の国の従来侍の知行は、すべて藩主蜂須賀へ返してもらうこととなった。従って公方家の知行についても一応阿波藩に預りおくが、いざ後日決定の上通知する」と言うことであった。これにより初代義維以来の

知行地は残らず取り上げられることとなった。この措置は、阿波武士と土豪の権限を制する強行手段であった。その後阿波藩から二代公方義助に対し、「古津の屋敷廻りの土地と茶湯料として百石を給す」とのきびしい通知であった。義助は、重なる冷酷な処置に立腹し、茶湯料など不要であると藩主にさし返した。藩主からは「いざれそのうちに細川守護、長曾我部の折に劣らぬ待遇を申し上げる」とのなだめの言葉があった。義助は、百石の知行では今迄通りの家来を養えないので、侍・若者・仲間・女中等に暇を取らせることとした。藩主家政としては、領内に足利將軍の一門たる名家の残ることは、阿波の細川・三好の残党再起の心配もあり、これを取りつぶそうと考えていた。しかし、戦国時代の足利將軍の名残もあり、この名門を一挙につぶし、又他国へ退去せしめることは、国内外の人達や諸侯の批判と反響を恐れて止むなく微服を与えながら弱体化の政策をとったものである。やがて天下分け目の戦いには、二代藩主至鎮は、徳川方についた。その至鎮から四代公方義次に対し、「今後阿波藩主として取り立てたいが、足利の姓では他の士族との関係もあり、平島に住んでいるから姓は平島、名は、初代葦氏公の又太郎にちなんで又八郎としてはどうか」との強いすすめがあり、やむなくそのように姓名をかえた。その後、阿波公は大坂夏の陣での戦功により淡路七万八、〇〇〇石が増え、阿波・淡路二五万七、〇〇〇石

の大藩となった。

平島公方は、五代藩主綱通の代に高取奉行を命ぜられ、奉行の末席に列せられた。阿波藩は、平島の公方館を没収して徳島藩士として徳島の城下に住まわすために徳島城下に藩宅を与えた。公方家は、この屋敷を単に宿泊所とのみ考え、この屋敷に出入する家臣達は、無位無官にかかわらず大納言の服装をつけていた。このため世間では、この藩宅を「装束屋敷」と呼んだと言われている。公方側侍は阿波藩の侍たちを「野武士上り」とさげすみ、阿波藩士とは決して縁組もせず、道路で行き合った時も道を譲ろうとはしなかった。しかし、公方家は阿波藩の冷遇によって次第に窮迫して旧領の住民に対してたび／＼救助米の寄付を求めることもあった。

八代公方義宣は、学を好み、京都の公家筋にも知人多く、わけて妻は、京都持明院中納言之輔の娘であり、宮家ともつながりがあったため、公家及び宮家を通じて十一代藩主重喜に對し増俸方の要請をし、種々屈折はあったが後日一、〇〇石を給されることとなった。九代義根は、幼名を又太郎、号を栢竜と稱して島津華山に師事して詩文を好み、屢々京都に上り、公家や文学者との親交が深かった。よって世人は、「平島の学問好」と評したという。

四、平島公方の阿波国退去。

公方九代目の義根は、終に阿波退去を決意

する日が来た。その理由として考えられるものは、つぎのとおりである。

(一) 第十一代阿波藩主蜂須賀重喜に対する八代公方義宣の増俸運動のしこり。

(二) その後の待遇による窮迫。

(三) 公方家臣と阿波藩士の紛争。

(四) 他藩への仕官の希望。

結局最後まで將軍の末裔という誇りを捨て切れなかった歴代足利一族の不満がここに発して爆発、阿波国退去を決心せしめることとなった。

その日、義根は、藩主に対し退去届を提出した。その返書として「その方が二七〇年にも及ぶ積年の地を去ることは、先祖に對しても誠に不孝のことである、よって阿波の國を去ることは許可し難し」と厳しいものであった。義根は、「人を遇する道を知らずして、冷遇の事実を重ねながら、この返書は何たることぞ」と大いに怒り、これを破り捨てたと言う。しかし、すでに決心した義根は、再び藩公に對し、「近頃は、健康も秀れず、床に臥せる日も多いのでこの際病氣保養のため一時出圍いたしたく許可願いたい。」と申し上った。藩主は、義根の決心已に固きを見て、銀三〇〇枚と平島の幕守料として菩提寺西光寺に米五〇石を与え、許可した。

義根と家臣二七〇余人は、出発に向けて住宅と家財道具のすべてを売払い新しい天地への希望で意気揚々としていた。そこへ藩主から再び文書が届いた。その内容は「足利家の

士卒のうち、他国から随行してきた旧臣は共に出向しても良いが、阿波出身で現在平島家に仕えている者の随行はまかりならぬ」との厳しい通達であった。藩主の君命と公方義根に對する義理の板ばさみになった阿波出身者は進退きわまつて割腹して義根に随った者一〇名阿波武士の気概を示した。かくして義根以下二七二名の者が二〇〇〇四三〇石積船十五隻に分乗して中島港を出帆した。

五、平島公方の紀州大崎への入津の日誌

中島港を出港した船は、まず紀州の大崎へ向った。

(一) 寄港地大崎とは。

海草郡下津町大崎は、万葉の昔から海路紀州から土佐へ渡る船団の要港であった。港は、入口狭く、海底深く風波を避ける天然の良港でかつ風光明媚のためその繁昌ぶりは万葉の歌にも数多く見ることができ

る。大崎の神の小浜は狭けれども百船人も過くといわなくにはやはやぶる神の小浜に舟とめて大崎見れば月のさやけさ大崎の荒磯のわたり延ぶ葛の行方もなくや恋渡りなん

○末遠きちよのかげこそ久しけれ
○未遠きちよのかげこそ久しけれ
○末遠きちよのかげこそ久しけれ

○末遠きちよのかげこそ久しけれ

この当時、大崎の戸数等は次の通りで一行の入港は大変な驚きであったものと思われる。

戸数 大崎 一一八戸

女良 二二戸

人数 八才以上 五七二人

男女奉公人給与

平男 一〇〇、一四〇文

平女 五〇、七〇文

(二) 当時の紀州

九代公方足利義根が阿波を退去したのは文化二年七月(一八〇五)、当時紀州では一〇代治宝卿の時代であった。治宝卿は、八代重倫卿第二子で窮迫した藩財政を継承して上下の節儉を督励し、積極的に事業を経営し、大いに治績をあげたが特筆すべきことは、学問の振興と文物制度の煥発にあるとして文化三年には本居大平等に「紀伊国統風土記」の編纂にあたらせ、加納諸平等に「紀伊国名所図絵」後篇を撰させたり学者を招聘し、儒臣を好遇したことは、阿波九代公方とよく似ている。また、茶道、陶器作りも振興し、歴代藩主中、最も多芸多能な君主と言われている。現在偶々開展中の下津町立歴史民俗資料館にも治宝卿筆の「絹本着色・孔雀の図・龍の図」西浜御殿内で焼かれた「焙茶園焼の茶碗、煮、皿」愛用の茶道具から当時の奥女中によつて書かれた寄書屏風等当時の文化の華やかさを見る事ができる。また同七年(一八〇五)には、医師華岡青洲が麻酔剤を用いて乳癌の手術に成功している。

(三) 大崎入津の口誌

平島公方阿波国退去日誌は、文化二年七月二十四日から十二月二十七日迄記入されているが、このうち、七月二十六日の大崎入津から八月十一日の大崎浦出帆の間を抜粋してここに掲載し、必要な条項につき就上げ説明するものとする。

文化式丑年七月

阿波國御退去被遊候卷卷 抜粋

二十六日 晴天

一、紀州大崎へ御入津、昼八ツ時直に吉見次郎左衛門を以て庄屋山中又七方へ断申候。阿州足利又太郎方此度病氣養生として阿州表より致退去候、而上方へ被罷越候天氣よろしく当浦に滞船被致候、並に御小兒方にも船心少々不相勝旁滞船被致候、此段及御案内候用上杉権太夫より相断候旨申遣候

返事

御船中御不自由に可被成御座候、御上り候哉、御勝手に御休息被成申越候

一、大崎浦にて御宿、田広加平治方へ、久丸様御船心被為有之に付御上り被遊御保養被遊候、尤朋友中小供之由申候

一、夜に入、田広加平治方へ、大殿様、若殿様、左近様、御入湯に御上り被遊候

二十七日 晴天

一、久丸様同所に而御保養被遊候、御傍、安井喜平太、富永正五郎、荒井隆貞、

一、庄屋山中又七方へ使を以て、彼此御世話成候付而はその折米、樽代として鳥目参メ勿被遊候、右御礼に罷出可申候処 折々御用

御座候に付、御上り申候上は 罷出可申候旨に而使の者へ扇子恋対揃加へ候

一、同日 梅す一重のし包添へ使を以被來、先頃は御樽代共有難御座候、罷出御礼可申候用事之有他出仕候に付、先便を以て其だ末成品には候得共此品献上候 以下略

一、同日、暮六ツ過天氣模様雨を懸て、今晚中にも荒き天氣に成て船中にては大に被遊御難儀旨船頭より申し候に付、御宿田広嘉平次方へ上々様御上り被遊御止宿被遊候

二十八日 晴天

一、若山海善寺に大隈貞五郎御使者相動申候、御贈物、がん皮紙巻箱、素纏巻箱、白銀拾枚被遊候御口上は別記にあり、尤漕船にて罷越候、僕商人相連候

一、山中又七方へ昨日献上の器物戻し、使の者に鳥目二百銅被遊候

一、磯魚品々川本太郎左衛門より手漁仕候由にて、降貞事へ迄持出被申候、右川本太郎左衛門は若山家中隠居の由、先年京師にて蜂谷家会席にて御召上申し候由、並に当浦庄屋又七兄弟の由

一、大隈貞五郎逗留いたし候

一、茄子鳴焼、田広嘉平次方より上る

二十九日 晴天

一、川本太郎左衛門、御宿田広嘉平次方より庄屋山中又七方へ御千菓子一重被遊候

一、大隈貞五郎若山海善寺より罷帰候

一、川本太郎左衛門より降貞迄、紫蘇漬差上り候

一、御前様、御姫様も益々御機嫌よく、二十
十六日七ツ時に御着船被遊候より秋田方より
飛脚を以て申上る。飛脚猪之助 一行略

一、只塚御家老分より書状着尤返軒下る

一、西瓜巻ツ和川清次郎方より上る

八月朔日 晴天

一、御供一統より当日御祝儀申上候

一、板東要助大阪へ飛脚に罷越候

一、御召船船頭舟共並に御供二隻船頭船子
へ御酒被遣候

一、御焼肴一籠、里手煮物一重、西瓜一つ、
田広嘉平次より差し上る

一、若山海善寺へ大隈貞五郎御使者に罷越
候

一、庄屋山中又七方へ此度御下積に相成居
申候御荷物高品御藏借りて入預け置度旨及
願被申候所、返書一通承知仕候しかし御大切
成御荷物に候へば一存に御請申上げたく候、
尚役頭迄申出候上にていづれ可申上候 以下
略

阿州表出国而若山海善の義は由緒も御座候
得ば、此方被罷越重拜も被致、且方丈へも応
対の上被及対話義も有之候、就ては若山へ入
津いたし候はば船廻も能く候得共御国柄御城
下へ直ちに着船の義も非礼にも相当り可申上
申当浦へ着船の事にて御座候、右に付海善寺
へ一昨日使者差出尚又今日も使者差出申候、
此段及御案内可申処致延引、尤右様に御承知
にて何分宜様万事頼入候旨、且其余召連候者
無骨者ゆへ不愼等の儀は無之様申し聞有之候

へ共、いづれも甚不心得者ゆへ如何処義も可
有候へば此段御承知置被下、御心添え可下候
以下略

一、御荷物当港へ御揚げ置義に付ては武器等
は御所侍の事に御座候哉、相尋候に付、兵器
は一切無之旨、尤も持道具のみにて御座候、
並に若山海善寺被參荷物預け置候へば、直敷
被申候は供給四五筋預け置可申事も可然致承
知候旨被申候

一、御人数義は百斗の由承候右様にて候哉、
よしに付上下七十人余候念為可申旨申入候

一、源三郎様、久丸様御旅宿に御滞留被遊候

寛

侍分三十二人、無格刀指九人、下部二十七人、
右の他浪花表罷越居侍分一兩人、下部五、六
人近日当地に罷越候哉も可然候義此段も御承
知置可下候

二日 晴天

一、大隈貞五郎海善寺より罷帰被申候

一、川本次郎左衛門方へ上杉權大夫罷出彼此
懸合承り合をいたし候、付而下菓子一箱贈候、
尚又之節も兵器の事被申候は御代官所より兵
器御所持候哉、御尋ね申候様、しかし強而難
御尋候はば相尋候にも及不申よし申来り候被
申に付其義は昨日当役人に申入通りに一向に
所持無御座候

三日 晴天

一、御召船釜ふきかえいたし度旨申出候に付
上上様にも小島へ御上り被遊候

一、川本方へ權大夫罷越候、海善寺へ罷越具
具も御頼入候事

一、大藏、若山と浪花より立寄候書翰之義に
付差出申候

四日 晴天

一、庄屋山中又七より權大夫へ致応対度旨申
し来たり候に付御旅宿迄權大夫罷出申度致案
内候処庄屋罷出申候は此日御聞候爰許へ御荷
物御揚置候義並に若山海善寺へ御出被遊候段
相運出御座候処夜前八ツ時申し来りしは、右
兩様共御国法に御差障義御座候に付、御調難
候義申上方表へ御越の義に候へば順路御通披
成候様申違様に申来り候

一、京都より為御使者岸本亦惣治罷下り候

一、大阪より秋出瑞朔、荒川繁益、大代虎之
助、井内外助、石丸孝伯、御小人、重助、惣
治、豊藏、広助、弥吉、義兵衛、藤兵衛、吉
見万助、船頭原崎幸吉船義助、惣兵衛兩人罷
越候

一、若山海善寺より使僧參り候、若党等は御
旅宿にて御詣につき夜に入罷帰候

一、川本次郎左衛門煎餅一袋、山中又七妻よ
り饒頭一箱、金三百疋被遣候

五日 晴天

一、西洞様より御使者として安藤順輔殿夜岸
本惣惣治罷越候右は此度の件御滞留御頼候
哉、板東要助、大藏、猪之助八ツ時発足

一、海善寺へ大隅より書状差出申候

一、原寺船、儀助並に角屋惣吉罷出大阪迄其
他船三隻分運貨道申候

六日 晴天

一、御召船釜ふきかえいたし度旨申出候に付
上上様にも小島へ御上り被遊候

一、川本方へ權大夫罷越候、海善寺へ罷越具
具も御頼入候事

一、大藏、若山と浪花より立寄候書翰之義に
付差出申候

四日 晴天

一、庄屋山中又七より權大夫へ致応対度旨申
し来たり候に付御旅宿迄權大夫罷出申度致案
内候処庄屋罷出申候は此日御聞候爰許へ御荷
物御揚置候義並に若山海善寺へ御出被遊候段
相運出御座候処夜前八ツ時申し来りしは、右
兩様共御国法に御差障義御座候に付、御調難
候義申上方表へ御越の義に候へば順路御通披
成候様申違様に申来り候

一、京都より為御使者岸本亦惣治罷下り候

一、大阪より秋出瑞朔、荒川繁益、大代虎之
助、井内外助、石丸孝伯、御小人、重助、惣
治、豊藏、広助、弥吉、義兵衛、藤兵衛、吉
見万助、船頭原崎幸吉船義助、惣兵衛兩人罷
越候

一、公儀御役人測量方当浦へ被差候よし、当大崎浦にて昼休の由に候

一、大阪へ罷越候面々荒川恭益、石丸孝伯、吉見太、左衛門、慶藏、房治、吉見金五郎、喜代兒、富助、義兵衛、兼五郎、真淵仲藏、板東要助、

一、高橋俊五郎方へ書状差出候、外には迷惑人、高永氏十郎家内の者へ金子一兩、半五郎徒へ金百疋被遣候

一、岸本弥惣治若山より罷帰候

一、泉州御飛脚罷越候

一、泉州御飛脚罷越候、一、岸本帰京尤若山

まで船にて為返候、共伊の助

九日 晴天

一、庄屋山中又七を通じ、上方筋への出発を書状を以て申出候、川本次郎左衛門に素麴一箱贈る 島屋新助、西野屋藏、土佐屋惣吉より生魚一折三尾上る田加平治方より御舟一折持上る山中又七方に御滞船中彼此世話に
なり、金二百疋、麴節一箱被遣候

十日 晴天

川本次郎左衛門、山中又七、惣左衛門、三隻船頭より御舟、柿など献上、御舟を御役人に持上る

十一日 晴天

一、紀州大崎浦御出帆

一、庄屋山中又七、川本次郎左衛門へ挨拶、御宿田広嘉平次へ御礼として金三兩、妻へ百疋、惣衛門へ百疋、店者へ二疋、下女へ三百

銅宛、飯炊へ二百兩を遣候

泉州谷川八つ時御着船にて其夜御滞船、谷川役人共乍恐御用人中迄向中上度旨、船頭新助を以申候

四 土佐光起

元禄美術の中で、絵画の面では漢画系の狩野派が幕府の保護をうけていた。一方大和絵系統の土佐派は南北朝期に起り江戸時代末まで命脈を保った。江戸期に土佐光起が出て再興を果たし、以後代々宮廷絵所預の職にあった。

日誌にある庄屋山中又七氏は、現当主、山中又七郎氏より四代前の御先祖で、当時贈られた扇子一対は、背を抜いて扁額に表装して保存されており、裏面に「光起筆と伝えられる」と黒書がある。扇面の絵は金箔に飛鶴と地に立つ鶴、並びに松の木を極彩色に書いたもので落款並びに印はない。然し、日誌の事実を証するに足るものである。

(7) 長沢声雪

江戸時代の画家で名は政勝、号は声雪、山城国、淀藩に住えたといわれる。円山応挙に写生画法を学び、奔放な筆致と誇張したデフォルメを特徴としていた。

日誌に記載された田加平治氏から七代目の良知氏が現存されている。当時は、お礼として金子を戴いたことのみ記されているが、声雪を含めて、二枚の絵も贈られている。絵は、おぼろ月と竹に雀を描いたもので落款、落款印があり、右上に「源義根」

(6) 海善寺

の揮毫もある。

日誌にたびたび記載のある海善寺は、明応五年（四九六）の草創で、開山の香海上人は、十代將軍義頼公の一族であると言われている。上人は、美濃の谷汲寺におられたが、美濃に兵乱が起つた為、難をさけて能野詣をなし、その帰途、鶴ノ島（和歌山市湊川口）に立寄り、当寺の創建になったと寺伝に書かれている。その縁故により、初代公方義維がここに滞在したことがあり、その為この寺へ四つ足門、すじ壁の建造を許したと伝えられている。義維が滞留の恩義により、母清雲院供養のための建造であらう。

歴代海善寺任職は、紀州候の信頼厚く、国外通商権授与にも極めて力があり、またお側女の推挙も行っていったという。地理的には和歌山城西方の武者溜りの要地でもあった。

更に頼宣候の儒官としての李真栄、李梅溪も当寺と縁が深く、二人の墓碑は、この墓地に建立されている。李真栄、李梅溪は、韓日慶尚道某山の人であるが文禄元年（一五九二）の文禄の役に際し、軍監として朝鮮出兵していた浅野長政配下の兵に捕虜となり、西松江村の西右工門に買とられて松葉拾をしていたが、偶々当寺の塔頭の僧西興が元韓國の下官人であったので真栄を憐み寺内に住まわせた。真

榮は、その後醍醐總持寺の学寮に入り、仏学を研究していたが仏門の徒となるを好まず大阪へ出たが、大阪冬の陣が起り、再び和歌山へ帰った。居を久保町へ構え、有田郡、宮崎定直の娘をめぐり、卜平及び教授を業としていたが徳川頼宣候が紀伊に封ぜられるや五十六才にして侍講となり、毎夕経書を講じた。儒学の大部分は、真栄に支配せられたと言ふ。

李梅溪は、真栄を父とし、日本人を母として生れ、真栄以上に博学多能で、十七才にして儒員に列せられた。四十四才にして父母状を浄書した。下津町、長保寺大門にかかる扁額「慶徳山長保寺」の揮毫は、彼のものである。

六、紀伊藩と九代公方義根

七月二十六日から、八月十一日にかけて大崎に入港した二七〇名の命運をかけ、海善寺を中立として紀州候へ命がけの折衝が行われたことは事実であろう。この間の何かの裏付けを得るために與史編さん室を訪れ調査をお願いしたが何等得るものもなく不明であつた。

紀伊藩から九代公方に対し、「名門の直齋が蜂須賀如きに隷属して不遇の極に沈むとは、むしろ去つて我が藩に来たれ、我厚く優遇せん」と言つて来たとも伝えられ、義根も紀伊の大藩に頼らうとしたのも事実であろう。しかし、紀州藩としては、平和な時代に義根以下二七〇余名の士卒を高禄で召し抱えること

は、藩単独では決しかね、江戸幕府の認許を要することであつた。伺を立てた結果は、内意として「足利又太郎に対しては、公迎から快知を致す筋合はない」と言つた通知が出てゐる。徳川將軍からの許可がない限り、紀伊藩としても義根一族を召し抱えることはできない。かくして義根の紀伊藩への仕官の望は断られた。義根は、紀州藩にだまされたという説もある。紀伊藩としては一端の責任はあつたのであろう。京都に去つた義根に対しても毎年二〇〇兩を生活費として贈つてゐる。しかし、この金額は、年々減ざられ、義根の最後の折には、銀三十枚が給されてゐたことである。この援助は、明治時代まで続き、紀伊藩主であつた徳川候爵家では明治三十年頃まで年額二百兩を足利家へ贈つてゐたと言われている。

また、義根一族の窮迫に対して紀州藩から阿波藩に対して救済方を依頼した文書が残つてゐるが阿波からは、何の援助の通知も返事もなかつた。

七、義根入洛時の状況

義根は、八月二十六日に京都へ入つた。京都についた義根の一行は、足利家歴代の菩提寺である等持院を宿所と定めた。ここは、足利尊氏が夢窓疎石に開かせた寺で尊氏以来歴代の將軍の靈と木像が祀られてゐる。

尊氏建立の天竜寺、義満が保護し、彼の位牌をまつる相国寺、その他大寺の役僧の使者

が引きもきらず挨拶に来た。皇族閑院宮家の訪問もうけてゐる。

義根の京都での仕官についても等持院寺奉行、宮家、公家にも依頼したが受け入れてくれるところはなかつた。

阿波から引揚げて行つた二百七十余名の公方一族は、京都での生活に困窮して当初は、足利將軍と関係のあつた各寺院の援助を求めて生活してゐたが、この援助も長く続かず家臣達は、夫々各地の縁者を頼り、大阪、京都、その他へ離散して行つた。

今は十二代進悟氏が京都に住んでおられる。



完

明治二十二年八月 大水害とその規模

桑原 康宏

はじめに

明治二十二年から、今年で丁度百年目。記念すべき年である。それは、日本の近代国家への第一歩を踏み出した年で、さまざまな政治・行政改革・制度の施行が行われた節目の年である。和歌山市制百周年を迎え、いくつかの記念行事も催されたが、この市町村制の施行の年でもあり、新行政首长による近代的町村づくりの礎の年である。

記念すべき年というもう一つの理由は、マインナーなものではあるが、これから述べようとする紀南を中心に、県下全域に多大の犠牲者・物的被害を出した大水害である。今なお県下最大の水害の記録となっている。この年には八月と九月に水害があったが、多大の損害を出したのは八月水害である。

この八月水害は全国的なもので、「官報」によれば、被害も全国十六府県にも及び、犠牲者も七県にまたがり、千五〇〇人余であった。国の明治以降の水害史上ワースト九にラ

ンクされる規模である。

大量の北海道への移住者を出した奈良県十津川もこの水害に襲われている。十津川水害は、水災史上最もショッキングな事件として知られ、後の棄村、北海道への集団移住、新十津川村建設等、センセーショナルな話題性に富んでいたことが人々の関心を高め、また行政主導による優れた記録誌『吉野郡水災誌』が作成され、これが水害復元や地域変貌を研究する学術的なデータを提供することから、中央の学者の再三にわたる研究フィールドの場となり、研究テーマになり、それが十津川水害が全国的に知られる要因になったのである。



同じ水害で、十津川よりさらに大きな被害を受けた本県については、県民すらその事実をほとんど知らないのではないのか。また研究者による水害の解明もほとんど進んでいない。ようやく近年、中野栄治近畿大助教授の「紀ノ川下流域の水害」（『人文地理』一七六巻二号）と菊池万雄日本大教授の「明治22年和歌山県富田川洪水」（『日本の歴史書—明治編』）が出され、研究も水害後百年もたって諸にいたばかりである。筆者も二、三の小稿を出している。

なぜ本県の水災史研究が遅れているのかは明確にできないが、一つはまとまった資料の欠如があげられる。水害の翌年四月に出された「和歌山県水害記事」は最も知られた資料の一つであるが、これすら概説的・感覚的・修辭的な箇所が多く、小地域での具体的な研究手がかりは得にくい。また水害後百年も経っている現在、被災者よりの直接証言を得られない上に、土地に刻まれた跡を見出すのも非常にむづかしく、書き残されたもの以外に手がかりはない。書き残されたものとしては、県や国への報告書、新聞記事、日記がある。報告書は部分的なものも多く、全体像をつかみにくい。また新聞は迅速性を目的にし、日記は備忘録として書かれてはいるので、一貫性、客観性・正確さに欠けるところもかなりあり、しかもそれらの資料が散在するところでは、その所在の探索も大変な労力と時間がかかり、これが人々から研究を遠ざけた理由の一つで

あろう。

しかし史料が乏しく不完全であるからといって、研究しないでおくと、事実すら抹殺されてしまうおそれがある。そこで、この百年という節目の年に、散見する史料をつなぎ合せてでも、水害を復元し、事実をきちんと把握されるよう努める義務を感じるのである。

八月水害の規模

二十二年には八月と九月と二度にわたる水害があったことを述べた。九月水害は、九月十日、十一日に米襲した台風によるもので、本県の水害は死者二、負傷者一四、流失家屋百九、全倒壊家屋百三十一等で大なる損害をうけたが、八月水害の方があまりにも規模が大き過ぎた。本県で、死者千二百二十一、負傷者三百三十八、流失家屋三千四百十四、全倒壊家屋千三百二十五等の未曾有の被害であるのでこの小稿では八月水害に限って述べる。

死者・不明者千五百七、流失家屋一万一千余戸、浸水家屋三万六千余戸等。これが全国の八月水害の被害値である。水害史上特筆されるべきものである。

この水害規模の指標をどこに置くにによって規模のランク付けがかわってくる。指標を死者・不明者にするか、家屋破壊数にするか、被害総額にするか、被災地の範囲にするか、また、それらを総合化するのか、いくつつか考えられる。しかし統計基準値の設定法・物価指数の変動等で、時代の異なる事物を比較す

る場合、必しも同一の価値観を示しているとはいえない。ましてや百年前と現在の物価をたとえスライド比較しても意味はない。水害をトータルに、また今も昔も未末水劫変わらぬ価値を持つていたのは人命である。人命損失数、つまり犠牲者数を指標にして規模の大小を論ずるのが最も客観的であると考える。また統計上最も遺漏の少ない項目でもあるので、筆者は水害規模の大小を犠牲者数に指標をとり、論じる立場をとる。

表1 和歌山県の水害（死者30人以上）

	水害の原因	死者	傷者	家屋流失全半壊	流失出畑等	備考
M22 8/18~19	台風	1,247	(341)	7,543 ^戸	8,375 ^町	
S28 7/17~18	集中豪雨	1,046	7,663	14,537	52,829	7.18水害
M3 9/18	台風	137	46	9,211		
M43 5/10~11	暴風雨	96	30	284		
S25 9/3	台風	58	1,836	17,798	280	シオン風
M21 8/30~31	*	50	51	5,260		
S9 9/21	*	37	434	5,407	469,396	道が台風
M14 9/13	*	36		4,632		
M26 8/17~18	*	33		2,400	11,908	

「和歌山県災害史」()は「和歌山県水害表」より

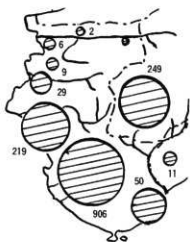
表一によると本県で死者三十人以上を出した大水害は明治以降九件あり、「台風銀座の和歌山県」といわれるように大水害のほとんどが台風によるものであることがわかる。またこの九件のうち六件までは明治期であり、明治期より元号期間の長い昭和期はわずかに三件に過ぎない。

なぜ明治期に多かったのかは不明であるが気候の小変動と人為的な防災の不備が主な原因と考えられていて、高橋裕は、想像の域は出ないが、(一)維新後の経済の高度成長が、河川付近の土地利用度を高めたこと、(二)それにより従来の土地利用の慣行が乱れ、(三)農耕地等が無秩序に配置・立地された、という人為的な要因が頓発する豪雨に相乗されたからだと述べる(国土の変貌と水害)。またヨーロッパでは、一八九〇年頃まで小氷期であり(気候変化・長期予報)「多雨期」であったことがわかる。この事実日本にもほぼ適用できるものと思われる。明治二十二年は一八八九年であり、まさに小氷期の終りにあたっているのである。明治二十三年以降の本県の大水害は、明治二十六年と四十年の二度だけで、明治二十二年以前の半分に過ぎない。したがって明治年間前半は小氷期で豪雨の起り易い気候状態であり、その時期に森林の乱材、耕地の急激な高度利用と重なり、これが大水害を誘発したということになる。

この八月水害は、本県において未曾有とい

われた昭和二十八年の七・一八水害よりもさらに多い犠牲者を出しており、県水害史上最悪のものである。山崩三万二千箇所・橋梁流失二千四百五十四箇所・堤防決壊三千二百箇所総延長二百二十八キロにも及んだ。さらに「和歌山県水害表」によると被災市町村は、二百三、県下市町村の八十七・九%にも及ぶ広範囲の災害であった。しかし県下全域に平均的に罹災したのではなく、災害の中心は西牟婁・日高郡等紀南であった。(図一)

図1 郡市別犠牲者数



これによると西牟婁郡だけでも千人近い死者を出しており、奈良県吉野郡や日高郡の数字になっっている。また山崩数は西牟婁郡で二万箇所、県下全域の六十二%を占めている。このように西牟婁が激甚地であったが、これが、八月二十日に来出した内務省御雇工師のヨハネスアレキに、西牟婁郡日置川から日高川の約十里間を黒雲が東北へ進行していたが、紀南最高峰の大塔山や釈迦嶽に進路を遮

られ、直行不能となり大雨をもたらしたという、誤った解釈を誘発するものになったのである。

なお東牟婁郡や三重県南牟婁郡の死者のほとんどは、熊野川沿岸の村々の人であった。これらの地域は、「八月十九日は大雨烈しく、二十日午前一時突然大洪水となりて……」

(坂本文次郎「明治三十八日大洪水の記」『東牟婁郡誌』所収)や「かくて十八日に至り、大雨断続(略)人々何れも出水を予想して、相聲戒し居りしが(略)熊野川刻々増水して……」(新宮市誌)とあるが、大降雨の被害というより、むしろ熊野川上流の奈良県十津川の豪雨による熊野川大洪水によつて被ったからである。熊野川沿岸の村々以外の被害はあまり大きくなかったというのは、「新宮市誌」によると水害後救助体制を迅速に三輪崎村の住民がとつたこと、また被災者救済の米穀調達依頼に古座の浦村・下里・田原の各村が応じたことがあげられる。つまり米穀調達に応じられた村は、たとえ被災はあったとしても軽微であり、要請に応えられる余力を持っていたからである。

水害の実態を正しく把握するには、実数だけでは不十分で、災害罹災率も考慮にいれる必要がある。そこで「県水害表」にある水害前と水害後の統計値等より表二を作成した。これによると西牟婁郡・吉野郡では住民百人中一人強の犠牲者を出している。つまり吉野郡

は日高郡らと比べ犠牲者率が相当高く、日高郡より罹災密度が高かったといえよう。その吉野郡より西牟婁郡の方がもっと被害が大きかった。しかし犠牲者率・家屋浸水率を除くと吉野郡は桁はずれの被害地であり、改めて最激甚地であったことがわかる。

家屋浸水率の最大は和歌山市で、四戸に三戸の割合で罹災しているが、当時の和歌山市の市域は狭く、ほとんど砂丘地と後背湿地からなる沖積地で、前記中野論文によれば、嘉家作から和歌川にかけて、洪水の水深が三、六メートルあり、その地に民家が集中していたからであろう。

表2 水害罹災率 (%)

	家		屋		死 傷 者		流失耕地
	流失・倒壊	浸水	死者	傷者	死者	傷者	
和歌山市	0.4	75.4	0.01	0.01	—	—	—
山根郡	0.2	24.0	0.01	0.01	0.8	0.8	0.8
田辺郡	5.9	21.3	0.04	0.06	2.0	2.0	2.0
日高郡	7.1	17.7	0.26	0.11	1.7	1.7	1.7
西牟婁郡	15.7	22.1	1.06	0.12	2.6	2.6	2.6
東牟婁郡	10.9	12.5	0.07	0.10	0.2	0.2	0.2
那賀郡	0.4	8.5	0.002	0.01	1.4	1.4	1.4
伊都郡	0.2	5.3	0.007	0.003	0.2	0.2	0.2
平均	5.2	22.8	0.2	0.06	1.2	1.2	1.2
吉野郡	20.0	0.5	1.03	0.14	11.5	11.5	11.5

「和歌山県水害表」と「内野郡水災誌」より作成。

表3

西牟婁各村の被害状況

	死者	負傷者	流失 家屋	流失納 屋・蔵等	倒壊 家屋	倒壊納 屋・蔵	浸水 家屋	流失神 社・寺 学校等	死牛・ 馬	流失 橋梁	堤防 決壊	流失船 隻	浸水 田畑	山崩
	人	人	戸	戸	戸	戸	戸	区	匹	箇所	箇所	隻	町	箇所
田辺町	150		232	253	10	25	716		8	2	1	58		
湊村	52	23	35	8	25	16	306				1		45	
西ノ谷	13		20		6		200				1	5	28	
稲成	4				21					16	60		103	
下秋津	45		14		2			5		10			48	
上秋津	22		17										130	
秋津川	4		9		11									
万呂	10		27		13		79		1	6	23		34	232
三柄	4		19		5		8			17	15		48	600
長野	5		35		35					10	悉皆		101	1,200
新庄	4				4									
下芳養	4				17								5分通	
中芳養	1		2										44	
上方養	5		5		8								7分通	
東高田	19		40				80		30					
南高田	12		110		4							1	135	
西高田	6		2		5							5		
北高田	63		94											
朝来	117		158		109				11				200	
生馬	109		54		32								110	
岩田	100		100						21					
市ノ瀬	47		93						7				80	
鮎川	21		63		43				7				85	
栗栖川	21	9	66		133			5	22					
二川	35	22	11		50			2	8					
瀬戸鉛山					13									
日置	7		111											
三舞	2		130											
富里	13	9			10									
豊原	3													
近野	5				26									
周参見			8		5					4			20	
計	902	63	1,455	261	587	41	1,389	7	120	55	111+α	69	1,206+α	2,032

表4 西牟婁各村の災害罹災者率 (%)

	死亡者 (率)	負傷者 (率)	流失家 屋(率)	倒壊家 屋(率)	浸水家 屋(率)	
A	出辺町	2.1		16.7	2.5	51.4
A	湊村	2.1	0.9	8.5	9.6	71.8
A	西ノ谷	0.6		3.8	1.1	37.8
A	稲成	0.3		[0.8]	8.8	
A	下秋津	4.6		2.2	0.3	
A	上秋津	1.0		25.2		
A	秋津川	0.3		3.8	4.6	
A	万呂	1.1		14.8	9.1	53.1
A	三栖	0.2		4.2	1.1	1.8
A	長野	0.3		5.5	7.4	
Y	新庄	0.2		0	1.2	
B	下芳養	0.2			3.1	
B	中芳養	0.1		0.8		
B	上芳養	0.2		1.1	1.7	
C	東富田	1.1		8.5		17.1
C	南富田	0.8		36.3	1.3	
C	西富田			0.6	1.6	
C	北富田	4.9		36.2		
C	朝来	5.3		38.4	26.5	
C	生馬	9.1		19.6	11.6	
C	岩山	4.2		22.0		
C	市ノ瀬	3.1		33.7		
C	鮎川	1.2		20.5	14.0	
C	栗橋川	1.2	0.5	11.8	23.7	
C	二川	1.8	1.1	3.1	14.1	
Y	瀬戸鉛山			4.1		
D	日置	0.3		13.3		
D	三舞	0.1		28.2		
D	高里	0.7	0.5		2.4	
D	豊出	0.3				
D	近野	0.4			11.9	
Y	周参見			1.0	0.6	
D	三川					
D	川添					

「表3」と「徴発物件一覧表」より作成。

- A 会津川流域村
- B 芳養川 *
- C 富田川 *
- D 日置川 *
- Y その他の水系

死者の実数・罹災率の最大は西牟婁郡であり、総合的にみても県下最大の罹災地と考えられるので、同郡に焦点をしばり、郡内各町の被害状況を述べてみる。

『和歌山県史 近現代史料』に所収されている山東西牟婁郡警察署長の報告文より整理したが表3である。不十分・不正確・遺漏の箇所もあるが、可能な限り、他資料で修正を加えている。これによると百人以上の死者を出したのは田辺町・朝来村・生馬村・岩田村の四町村で五十人以上は二、二十人以上は六、十人以上五村となっており、会津川・富田川・日置川沿岸の町村は多大な犠牲者を出していることがわかる。つまり、西牟婁郡内の被害は大きいけれども、郡内各地に平均

的に罹災したわけではなく、郡西部に集中していたのである。郡西部の前三河川の流域で死者0の村は日置川筋の川添村・三川村と瀬戸鉛山の三村だけである。しかし、『大塔村誌』に三川村について「人畜の死傷も尠からず、山崩のため一家七人全滅の悲運に遭遇した者あり」とあることから人的被害があったことがわかる。一方川添村の市鹿野では、人畜の被害はなかったものの、家屋流出等の被害があったという。なお瀬戸鉛山村(現白浜町)は当時の村域が狭く、富田川の集水域には入っておらず、被害も小さくてすんでいる。以上より統計に表われない被害もかなりあったことがわかる。

日高郡龍神村湯本では十五人、下柳瀬では六地藏山崩壊によって八十三人もの人命を失っているが、日高郡内の三十八%強の被害をうけているが、西牟婁郡においても富田川の上流域の二川・栗橋川各村での死傷者が多いことから、日高郡・富田川の水源地、つまり奈良県境を中心に大雨水があり、そのため山間部の水害も相当大きなものになったといえよう。

流出家屋は、平野部の広い村が河口部に立地する町村に多い。日本の川は「滝」のように急流だと欧人にいわれたように、洪水で沖積低地に溢水・冠水しても、ジワッと水位が下がる場所は珍しく、冠水して浮き上がった家を濁流が押し流すということであり、富田川・会津川の河川域をみても同様である。富田川では、あまりにも多い水量が、岩崎

保呂の狭隘部でダム化し、朝米盆地を湖沼化し、水量の減少とともに流出したものである。次に、罹災率から水害の被害の大きさをみてみよう。(表四)

死傷者実数の多い朝米・生馬・岩田・北高田・市ノ瀬の富田川各村を会津川筋の下秋津川の罹災率が高くなっており、流失家屋も朝米・南富田・北富田を中心に高く、ほとんど壊滅状態であったといえよう。二十%以上の流失を出した村は八村で、会津・富田・口置三河川の流域村の二二三・二%にもあたる。また家屋浸水率をみても、和歌山市ほど規模ではないにしても会津川下流域の万呂・湊西ノ谷各村と田辺町の罹災率が高いことがわかる。以上より若干の例外はあるものの、被害実数の多い村は罹災率が高く、応相凶しているといえよう。

次に、最激甚地であった会津川・富田川の水系別被害状況をみると(表五)となる。各河川の罹災率(流域人口または戸数に対する被害の割合)は、富田川水系が最も多く、死者は百人中三人弱、流失家屋は五戸に一戸の割合で被害にあっている。それは最激甚地といわれる十津川水系よりも大きな被害をうけたことがわかる。会津川は富田川よりも河川延長も流域面積も小さい。そこで一定面積あたりの被害状況(被害密度)を計算すると、会津川では一平方メートル二人強の死者があり、富田川・十津川よりも大きい。明らかに会津川

の方が災害密度が大きく、景観的にみても壊滅的な被害状況であったことといえよう。これが、今回では触れないが、会津川の復旧に手間どった大きな要因である。

表5 流域別災害規模

川名	流域面積 (km ²)	全戸数 (戸)	全住民数 (人)	罹災率(%)		流域面積罹災率(%)	
				死者	流失家屋	死者	流出家屋
会津川	85	4,900	22,180	0.94	10.1	3.37	5.86
富田川	247	3,638	20,440	2.89	21.5	2.28	3.21
十津川	998	4,642	24,102	1.03	18.3	0.25	0.36

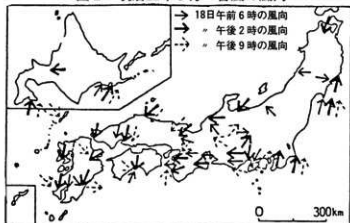
- 注1. 全戸数・住民数は「微発物件一覧表」によった。
 2. 流失家屋率、流失家屋数÷全戸数
 3. 流域面積罹災率とは流失家屋数÷流域面積で求めた。
 死者数÷

水害は、八月十七日夕刻より降りはじめ、十八日より豪雨、暴風、十九日も続き、同日午後三時頃に堤防決壊し、野水と合わせ水位が六〜八メートル上がり、低地の住宅は悉く浸水流出した。その後夕方にかけ、雨も小止みになり、川も減水、しかし夜半ごろから再び豪雨がおこり、午後十時ごろから二十日にかけて大洪水が発生し、前回よりも大きな被害を出した。水に浸った京八旅館の二階の全焼や浄行寺天井裏に百二十余名の避難等の話もこの二度目の水害時であり、この時、時間雨量百六十八mmの記録的な豪雨が降ったのである。また和歌山気象台の「区内日雨量原簿」によれば、十九日から二十日にかけて、日雨量九百一・七mmという破格的降雨があり、日本の歴代第八位の雨量である。この大降雨が大洪水をもたらしたのである。以上水害の状況を出辺にある資料を中心とみてきた。田辺以北の御坊や湯浅、和歌山等は絶えて田辺より被害のうける時間帯が遅いといえる。

水害と気象

この未曾有の大洪水をもたらしたのは台風が原因である。当時は台風という用語はなく野分か颯風であった。荒川秀俊著「お天気日本史」によれば、台風という用語は昭和九年の室戸台風から、台風という言葉として用いられたのは太平洋戦争後であるという。水害の各資料には台風という用語は用いられていないが、「官報」にある風向を図におとした

図2 明治22年8月 台風の風向



官報より作成

図3 明治22年8月 台風の進路



官報より作成

り、八月二十日付「大阪朝日新聞」、同、十八日付「東京日々新聞」記事によれば、台風の状態そのものである。(図2)。「官報」にある気圧の仏里を筈に換算し、それを中心気圧と仮定し、その位置、時間、規模を図示すれば図3となり、第二室戸台風とほとんど同じコースをたどったものと考ええる。しかも最大風速二十五〜三十四回の「並み」の台風規模ながら、進度が遅く、しかも紀伊水道まで、発達しながら進んで来たことが被害を大きく

した所以である。八月に本州横断の台風は珍らしく、太平洋高気圧の勢力の弱さや異常気象がその原因と考える。この年は天候不順で雨が多く、梅雨期まで、晴天日は十日あたり、三日の有様で梅雨期は寒く、拾着用の人も少なくなかった。七月に入っても「陰晴定らず」。その上蒸熱の日等、気温格差も大きかった。八月も連続した晴天日は一日〜七日しかなかった。また、水害後の二十一日〜二十五日の間も陰晴定ま

らなかつたという。梅雨明けは七月二十五日頃であったと思われる。

いづれにせよこの年の太平洋高気圧の張り出し方は尋常ではなく、これが紀伊半島に台風を上陸させた主因であり、多くの尊い人命を失ったのである。

むすびにかえて

このような大水害をうけた後の地域変貌、復旧とそれに伴う問題とその解決についても述べようと思っていたが、紙面の都合上割愛せざるをえない。今まで述べてきた点を簡潔書にすると

(一)明治大水害は本県近代史上最大のものの全国的にみても九位にランクされる。

(二)同時に受けた十津川水害の方が研究が進んでいるのは一つは科学的な調査資料があることである。

(三)この大水害は紀南(西牟婁、日高両郡)を中心におこったが、全県的な広範囲なものであった。

側主な水害の原因は、台風による未曾有の降水と、近代日本に変貌したため経済成長に伴う乱開発が相乗化したことである。等

この小稿は本年二月例会に発表したものの一部で、田辺市発行の「明治二十二年大水害の概要」を抄録化したもので、重複するところも多いことを御了解願いたい。

県指定文化財 金剛峯寺 真然堂保存修理事業について



1 金剛峯寺 真然堂 全景

概説

金剛峯寺は、高野山の中でも一山のほぼ中央に位置し、この地はもと真然大徳の住坊であった。その背面の一段高い所に二世真然大徳僧正の廟所（現在は三間堂檜皮葺の方形造）として建てられている。（写真1）

当初の建物は後述することとして、真然大徳の住坊の跡に、覚鑊上人（後に根米寺を開創）が伝法院を建立し、さらに興山寺、そして青巖寺が建てられ、明治維新に至り金剛峯寺総本山として受け継がれてきた。

二世真然大徳は、弘法大師の甥に当り、大師の十大弟子の一人である真雅の弟子であった。弘法大師は高野山を姉の子の智泉に譲りたかったが、わずか三十七才の若さで世を去った、そのため大師御入定に際し、十大弟子の一人実慧（東寺の二世座主）を大師の師表とし、高野山開創に当っては若い青年僧が必要のため、甥に当たる真然が後を継ぐことになり諸伽藍の建立に当った、その主な建造物は大塔を始め、西塔、小塔（瓊祇塔）、鐘樓、経藏、食堂、准胝堂、弥勒堂等数々の建物を建立し、一大事業を成し遂げた。

真然大徳は、寛平元年（八八九）三月に弟

子の寿長を座主とし、二年後の寛平三年（八九一）九月十一日、八十九才で死すが、三十三才から実に五十六年間も長期に渡り奮勵したのである。

地下調査

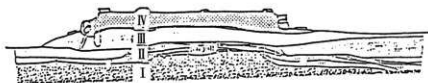
真然堂解体修理に伴い、地下遺構の調査で知見されたことは、第一期（当初）は寛平三年（八九一）の真然大徳（伝灯国師）入寂時には墳墓（図一）として祀られていた。その墳墓の一辺は、およそ二、六〇mの方形土壇であることが知られた。

第二期は、長承元年（一一三二）頃、覚鑊上人によつて伝法院の落慶供養が営まれた時で、この時多宝塔として建てられたと考えられる。その一辺は五、三〇mの方形基壇で、少し南に移動して造ら



蔵骨器（縁軸四足壺）

図1 第1期 真然墳墓 寛平3年(891)



基壇築成図

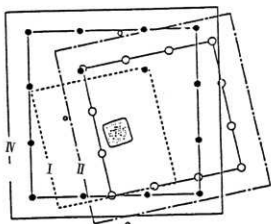


図2 基壇築成平面図

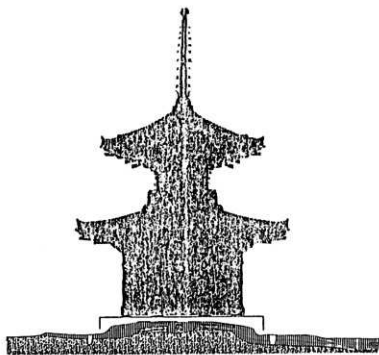


図3 Ⅱ期 聖靈堂 長承1年(1132)〔多宝塔〕
『靈瑞縁起』1293年『密厳上人行状記』

れていた。
 (図一) また、土中からは、軒に釣るされる風鐸の一部で舌の下にある風招の断片が発見されたことにより、多宝塔であった確証は更に裏付けられた。また、『靈瑞縁起』(一一九三)及び『密厳上人行状記』によると聖靈堂として多宝塔建立と記るされていることから間違いないと推察される。(図三)
 第三期は十五世紀頃と思われる、第二期のう

えに、さらに盛土して基壇を築いていることが知られる。『高野山諸院家帳』(四七三)には「塔」として記載されている。(基壇築成図参照)
 第四期は、寛永十七年(一六四〇)に表面を少し削平したうえに盛土し、一辺を六、二〇m程の基壇が築成されていた、これが現在の三間堂基壇である。(図四)
 なお、今回の発掘調査により、現在の基壇

上から約一、〇〇m下に、第二期の遺構面から鉄板(三〇×十六、五×〇四cm)と、その下から蔵骨器が発見された、その蔵骨器は緑釉花葉文四足壺(舍利器)で壺の四面には莖と葉を描き、蓋には宝相華の花を圖案化した陰刻文様が記されていた。この光沢ある薄緑釉壺は九世紀後半のものとわれ、現在では比叡山の四明嶽から小型の緑釉四足壺の一部

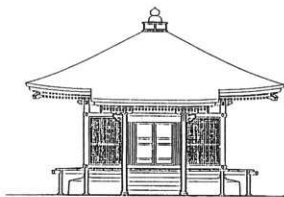


図6 竣工正面図

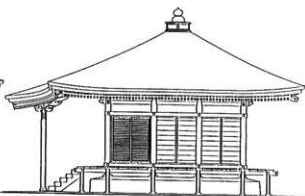


図7 竣工側面図

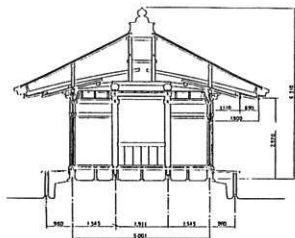


図8 竣工横断面図(梁行)

主要寸法	
桁行	総柱間真々
梁間	〃
向拝桁行	柱内真々
向拝梁間	〃
軒の出	柱真より茅負外角
軒高	礎石より茅負外角
棟高	〃 宝珠天
平面積	柱真内面積(向拝含)
軒面積	茅負内(向拝含)
屋根面積	平葺面
一	〇五、〇〇 m
二	〇四、一〇 m
三	二、四三九 m
四	一、七六五 m
五	三、七四〇 m
六	九八〇 m
七	三〇、一二二 m
八	七九、三〇 m
九	五、〇〇〇 m
一〇	〇〇〇 m

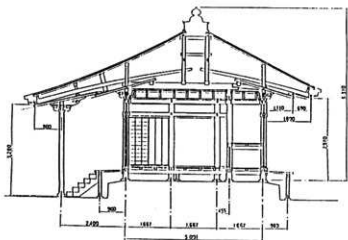


図9 竣工縦断面図(桁行)

現存の建物について
 真然堂(第四期)は、紀伊続風土記による
 と寛永十九年(一六四二)九月十一日に「檢
 校覚運新に廟堂に寄附する」とあり、また、
 寛永十七年(一六四〇)八月十一日記の「棟
 札(棟札写)〇(写真?)及び「高野春秋」に
 は青巖寺真然堂上棟と記され、今回建物の解
 体調査の結果、南東隅の隅実肘木下端に「寛
 永十七年五月十六日」の墨書が発見され、形
 式技法及び手法からもこの時の建立と知られ

る。

この時の大工は、藤原朝臣藤左衛門尉家吉が棟梁であり、修理奉行は学侶方から正龍院、行人方から梅院があたり、檢校法印弘翁によつて建てられていることが知られる。

万延元年（一八六〇）十月の大火は護摩堂より出火し、青巖寺の諸建物はほとんど全焼したが、真然堂は一段高い所に建てられていたため類焼をまぬがれている。

この建物は、構造形式の箇所でも述べたが、素材々中にも古式な手法を示し、江戸時代初期の変遷を知るうえにも貴重な建物であり、

2 寛永棟札写真



また、建立以来解体修理は今回が初めてであ

10 寛永十七年棟札

全長 658mm 肩長 640mm 肩巾 205mm 下巾 185mm 厚さ 12mm

材質 杉

(表) (ウン)

聖主天中天 大檀那大契天王 無量壽院阿闍梨澄榮
迦陵頻伽聲 檢校法院弘翁 万福院
哀聽衆生故 真然講堂
我等今敬礼 大願上帝釋天王 賣性院入寺政等

(裏)

一切日咎善 一切宿皆賢 諸佛皆威徳
若末法世人 長誦此眞言 奉行學侶方正龍院
寛永十七年八月十一日 大工藤原朝臣藤左衛門家吉
刀兵不能害 水火不焚漂 奉行々人方 梅院
羅漢皆行満 以斯誠実言 願我常吉祥

ることも解体の結果明らかとなった。

建立以後の修理については、第一回目は、三五年を経過した延宝三年（一六七五）に屋根葺替修理が行なわれている。これは解体中に小屋内より修理棟札が発見され、その棟札（図11）（写真3）によると慶安三年（一六五〇）の祈禱札の裏に書かれていた。その後の修理については資料もなく詳らかでないが、二五年前後に一度や、五〇年毎の御遠忌には、それなりの小修理や屋根葺替修理が繰り返えされてきたと推察されるが、その中でも大規模な修理が建物の状況からみて十八世紀前半頃（元文頃）には、軒から上を解き、垂木、隅木、木負、茅負等が取替えられている、また内部の仏壇構えも当初背面中央一間を三間として造り替え（写真4・5）、中央間は長押構えとし、両脇間は火灯型の仏壇構えに改変され、さらに、向拝の礎盤、柱、虹梁、丸桁、垂木等もこの時の修理で変えられた。また、近年に至っては、仏壇間仕切板壁に昭和十四年の墨書があり、この時も相当大規模な修理で、軒廻りや、小屋組の補強（小屋梁に火打を振れ止め）や隅枯木の挿入、飛橋隅木を吊金具で吊り上げるなど、また柱間には板壁に筋違を添え、仏壇廻りも中央背面板壁を撤去して約三〇cm外に張り出す等の改変が見られた。

この時期に第二世真然大徳坐像の厨子を他から移して来、また、両側面の柱を欠き取り真言八祖図を張る等の改造が行なわれたもの

11 延宝三年棟札 材質 杉
 全長 515 mm 肩長 511 mm 肩巾 110 mm 下巾 95 mm 厚さ 8 mm

慶安三康徳
 寅 敬

(表) (ウシ) 奉修愛染明王供臺千座満山安全祈所
 七月 吉祥 日
 白

延宝三年 頭料撰州大坂之住僧皮屋山西治郎左衛門尉

(裏) 奉納御上葺棟札

乙九月廿一日 仕手 為□□二兵衛書之
 手代 升口吉兵衛
 大阪 三兵衛 市兵衛 同 長三郎
 同 当地
 利工門 庄兵衛 七兵衛

と考えられる。これらの後世改変部については、建立当初の形式に復することとし、その内容は次のとおりである。

現状変更説明

一、背面中央間の張出しを撤去した。

修理前は、背面中央間には約30cmの張出しを設けていたが、この部材は一見して新しく昭和十四年修理時の仕事と思われる。

背面中央間柱の向い合わせ面は約3cm厚で所られ、柱面には頭貫、飛貫が切断されて残り、また、板溝及び切目長押の襟輪欠き仕口

3 延宝三年折壽札写真



も残っている。これらの痕跡により、旧は頭貫、飛貫が通り、板葺となる。

二、向拝に手挟みを復し、向拝を整える。
 向拝は後世の修理時に礎盤、柱、虹梁、打



4. 修理前三間の仏壇構え

越垂木が取替えられており、当初材は礎破風板、斗拱、茅負のみである。

向拝の斗拱は連三ツ斗組で、実肘木を入れ丸桁を受けるが、手挟、暮股が欠失されており、また礎盤、柱、虹梁も改変され、いずれも同時代のものを参考に復旧整備した。

三、梁行後端間三間の仏壇構えを、中央間一間の仏壇構えに復する(写真5)。

修理前の仏壇は二間に区分され、両脇間は平柱を建て火打状の框を入れ、欄間及び腰部の格座間に彫刻を嵌め込み、さらに壇上には



5. 竣工仏壇構え

反り花付き台座を設けていた。

梁行内部の内法長押は仏壇境通りの位置で止まっているが、背面隅柱には、長押の襟輪欠き仕口が残り、旧は内法長押が背面まで廻っていたことが判る。更に仏壇境通りの半柱は他の当初材と比較しても新しく、また、無目鴨居を半柱より背面寄り（仏壇内）の内側を破り刷縁を入れ、天井長押までの間を、面の壁とする等、後補の仕事が明らかとなった。中央間においても現在の仏壇框より約三三、cm上に旧仏壇框の取付いた埋木が残り、梁行仏壇面脇間境は現状の壁板下に当初壁板がそのまま残っていた。

天井は現状では、折上げ小組格天井が仏壇

位置で終わっているが、もとは梁行後端間まで天井廻り縁がそのまま延びていたことが判る。その廻り縁の端には留の仕口があり、また支輪の割付口と合う小組格子が小屋内より発見された。

仏壇内は格天井であるが、これらは昭和十四年に取替えられたもので、部材も新しく、洋釘打とされていた。今回は当初の小組格天井を復した。

よって仏壇通りの両脇仏壇を撤去し、中央間仏壇を現在の高さより三三、cm高め旧に復し、天井も両脇仏壇上は、一連の折り上げ小組格天井とした。

四、両側面中央間の真言八祖図の張り壁を撤去し、柱、横板壁を表す。

真言八祖図は、両側面中央間及び仏壇通り半柱位置までに四面ずつ張られており、両側面中央間後寄りの柱の内法部分（長さ一、二m）を六cmの厚さで折られ、下地張りには大正十二年の記のある寄進帳が使われていた。下地枠組みも丸釘の仕事であり、昭和十四年の仕事明らかであり、よってこの張り壁を撤去して、柱と横板壁を復した。

工事概要

工事は昭和六十三年八月に着手し、素屋根の建設、工事資材搬入用張橋、工作保存小屋等を建設のうえ、真然堂の解体に着手し、解体中は、技法、破損及び後世改変箇所等の痕跡調査を実施し、昭和六十三年十一月に建物

解体を完了した。

引き続き基礎工事に先立ち、周知の連絡でもあるため基礎部の発掘箇所を県に提出し、その許可を得て、地盤造成の状態及び前身建物の有無について発掘調査を実施した（地下調査の項参照）その後、基礎の積み直し、礎石の据付を行った。木工事は補足木材の購入、新材加工、古材の緋い等を実施し軸部の組立まで完了した。

昭和六十三年度に引き続き、平成元年度は、建物解体中に実施した調査等に基づき、和歌山県文化財保護審議会建造物・埋蔵部会を開き、現状変更の協議を行い（現状変更説明の項参照）改変箇所の復旧と、斗拱、軒廻り、小屋組、野地を組み上げ、屋根檜皮葺工事、造作、建具、金具、排水工事等を実施し、平成元年十月末に完成した。

補助対象事業費 三六、〇〇〇、〇〇〇円
昭和六十三年度 二〇、〇〇〇、〇〇〇円
平成元年度 一六、〇〇〇、〇〇〇円
その他、財団法人文化財保護振興財団より、金剛峯寺に五、〇〇〇、〇〇〇円の助成を頂き、石橋、真然大徳坐像、厨子、真言八祖像の表装、工事報告書及び周囲の整備事業等に当り、総事業費は四千一百万円を費した。

なお、今回真然堂は、第二世真然大徳（伝燈国師）一千百年御遠忌大法会に際し新に御廟として金剛峯寺が保存されることになり、これらの門、瑞垣、遷拝所、石垣等の環境整備をも実施中である。

発行 平成二年三月三十一日

編集発行 社団法人 和歌山県文化財研究会

(事務局) 和歌山市小松原通一丁目一番地
和歌山県教育庁文化財課内

印刷 邦上印刷



万葉人は

黒潮よせる紀の国にあこがれていたという。

海のない大和の国から歩いて四日。

歌人、山部赤人はこの輝く海原に接し

狂喜した。

そして、感動をはずかにおさえつつ、

海内差し潮どきの景観をこの歌に詠んだとい
う。

万葉に数多くうたわれた和歌山——私たちの
かけがえのないふるさとです。

紀陽銀行は、この“ふるさと”の中で、美しい
和歌山の調和ある繁栄を願い続けています。

そして、そのために今、なにをしなければな
らないのかも真剣に考え続けています。

おつき合いを大切にする銀行

紀陽銀行

山部 赤人

わかのうらに
しおみちくれば
かたをなみ
あしべをさして
たずなきわたる

和歌の浦：潮の音は
あしべをさして
たずなきわたる